

S

h i k i

今回の定例会



議会だよりしき No.190 2020.11.1

携帯電話・スマートフォンの操作・送受信は、極力ご遠慮ください。また、9月定例会等の情報をお伝えします

議案等一覧及び審議結果…………… P 2～3
 一般質問…………… P 4～10
 議会からのお知らせ…………… P 10～11
 教えて！ 議長…………… P 12



プロから教わるヘアカット(宗岡子育て支援センター「ぼけっと」) ミニミニ講座)

令和2年第2回志木市議会臨時会議案等一覧及び審議結果

令和2年7月17日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第54号議案	令和2年度志木市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	賛成多数
第55号議案	工事請負契約の締結について（志木市新庁舎建設工事）	原案可決	全会一致

賛否の分かれた議案等の表決結果（令和2年第2回志木市議会臨時会）

議案番号	件名	議席番号														討 論
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
		岡島貴弘	与儀大介	多田光宏	天田いづみ	古谷 孝	岩下 隆	阿部竜一	今村弘志	河野芳徳	吉澤富美夫	西川和男	水谷利美	鈴木 潔	安藤圭介	
第54号議案	令和2年度志木市一般会計補正予算（第4号）	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	※	反対（水谷） 賛成（河野）

※：14番 安藤圭介議員は議長のため表決に加わらず。

令和2年志木市議会9月定例会議案等一覧及び審議結果

令和2年8月28日～9月25日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第56号議案	志木市教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第57号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第58号議案	令和2年度志木市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	全会一致
第59号議案	令和2年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第60号議案	令和2年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第61号議案	令和2年度志木市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第62号議案	令和2年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第63号議案	志木市税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第64号議案	志木市部設置条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第65号議案	令和元年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第66号議案	令和元年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第67号議案	令和元年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第68号議案	令和元年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第69号議案	令和元年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第70号議案	令和元年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	全会一致
第71号議案	令和元年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	全会一致
第72号議案	令和2年度志木市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	全会一致
第73号議案	工事請負契約の変更契約の締結について	原案可決	全会一致
意見書第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（※）	原案可決	全会一致
陳情第1号	資産課税の軽減等に関する陳情書	趣旨採択	賛成多数
陳情第2号	学校給食費の徴収の公会計化についてに関する陳情書	趣旨採択	賛成多数
陳情第3号	親子断絶防止のための国内法整備を求める陳情	趣旨採択	賛成多数

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書は 11 ページに全文を掲載しています。

賛否の分かれた議案等の表決結果（令和2年志木市議会9月定例会）

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
議員名		岡島貴弘	与儀大介	多田光宏	天田いづみ	古谷 孝	岩下 隆	阿部竜一	今村弘志	河野芳徳	吉澤富美夫	西川和男	水谷利美	鈴木 潔	安藤圭介	
件 名																
第65号議案	令和元年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	※1	反対（水谷） 賛成（吉澤）
陳情第1号	資産課税の軽減等に関する陳情書	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	※2	趣旨採択	※1	
陳情第2号	学校給食費の徴収の公会計化についてに関する陳情書	※2	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	※2	趣旨採択	※1	
陳情第3号	親子断絶防止のための国内法整備を求める陳情	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	※2	趣旨採択	※1	

※1：14番 安藤圭介議員は議長のため表決に加わらず。

※2：「採択」・「趣旨採択」の表決の際に起立せず。



天田いづみ
リベラル市民21

水害対策について

◎天田いづみ議員

現在、市民会館と市民体育館の再整備に向けた基本計画の策定を行っているところであり、今後、何らかの形で市民体育館の整備を行うことになると思うが、館地区の水害軽減に大きな役割を果たしている市民体育館下の調整池については、現状の機能を維持すべきと考える。

また、水害対策において、調整池は非常に重要な機能であるため、どのような形になるとしても、調整池の機能はしっかりと維持していただきたいと思うが、ご所見を伺う。

◎市長公室長

市民会館と市民体育館は、建築から約40年が経過し、老朽化が進行することともに耐震性能が不足していることから、現在、施設の再整備に向け、どのような整備手法が最も適しているかを

把握するため、「建替え」「耐震化」「複合化」の3つの整備手法について、比較評価を行っているところである。

今後については、年内を目途に、現在実施している整備手法の比較評価の結果をまとめる予定であるため、どの手法が最も適しているのかを、議員とも協議をさせていただきながら慎重に判断していきたいと考えている。

また、市民体育館下に位置する調整池は、志木ニュータウンの開発にあわせ、雨水を一時貯留するために設けられた施設であることから、今後、市民体育館がどのようになるとしても、調整池としての機能は維持していく考えである。



整備手法が検討されている志木市民体育館

その他の質問項目

●道路整備について

●コロナ禍における指定管理者の対応について

●コロナ禍における高齢者の心身機能低下に対する取組について



阿部 竜一
公明党

子どもの予防接種について

◎阿部竜一議員

子どもの予防接種については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛に加えて、通院による新型コロナウイルス感染症への不安が背景となり、予防接種を控えている方もいるようである。

予防接種の期間を過ぎると接種の料金は全額自己負担となり、接種そのものを諦める可能性がある。

厚生労働省のホームページには、「受けそびれてしまった場合は、できるだけ早く受けましょう。新型コロナウイルス感染症の流行後に、外出自粛要請などの影響で規定の期間内に予防接種を受けられなかった方は、公費接種を受けられる場合があります」と掲載されている。

子育てをされている方は、新型コロナウイルス感染症が蔓延している時期に、様々なことに気がついたり、大変

心配されていると思うが、志木市の予防接種の対応を伺う。

◎子ども・健康部長

子どもの予防接種の時期は、感染症にかかりやすい年齢などを基に決められており、接種時期を遅らせることは、感染症にかかるリスクを大きくするため、適切な時期に予防接種を受けるよう、乳幼児健診時などを活用し、保護者に対し接種勧奨を行っている。

また、海外からの一時帰国などにより、自宅待機を余儀なくされ、定期接種の期間が過ぎてしまうなど、不可抗力により接種ができなかった子どもに関しては、国からの通知により、特別の事情により定期接種を受けることができなかつた場合の規定に準じ、定期接種として取扱うものとされている。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、定期接種の期間が一定期間過ぎてしまった場合においても、同様に定期接種として取扱うなど、国の通知等に基づき対応していく。

その他の質問項目

●奨学金返還支援について

●公共性の高い事業に対する入札制度について

●水谷調節池について



今村 弘志
公明党

医療施策の推進について

◎今村弘志議員

AYA世代とは、15歳から39歳までの世代を指し、この世代は、中学生から社会人、子育て世代とライフステージが大きく変化する年代であり、診療体制が定まっておらず、また、小児と成人の領域の間で患者が適切な治療を受けづらいおそれがあると言われており、一人ひとりのニーズに合わせた支援が必要となる。

国のがん対策推進基本計画第3期には、個々のAYA世代の患者の状況に応じた多様なニーズに対応できるように、情報提供、支援体制及び診療体制の整備等が求められていると記載されている。本市では、このAYA世代に対してどのような支援がされているのかお尋ねする。

◎子ども・健康部長

現在、国の指針で示されているがん

検診の対象者の年齢は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診について40歳以上の者としていますが、本市で実施しているがん検診では、30歳以上を対象に健診を実施している。また、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診のうち実施回数は、国の指針では原則2年に1回行うとされているが、本市では毎年実施できる体制を整備している。

集団検診では、検診日を土日に設定し、女性医療スタッフのみで女性の方が安心して検診できるレディースデーの設定や保育付きなど30歳以上の働き盛り世代、子育て世代のがん検診受診率向上のための環境づくりに取り組んでおり、万一、この一次健診でがんの疑いがあると診断された場合には、精密検査を実施したかどうか、検診後のフォローも行っている。

なお、検診以外にも、がん検診された場合、子ども向け支援として県の助成制度や市の各種手当などがある。また、抗がん剤治療や手術等の入院で一時的に小さな子どもの保育が必要になった際の相談を、子ども支援課において行っている。

その他の質問項目

- 市役所の環境改善について
- 福祉施策の推進について
- 地域活性化の推進について
- 安心・安全対策の推進について



吉澤富美夫
しきの会

緊急事態宣言解除後の 小中学校の取組について

◎吉澤富美夫議員

新型コロナウイルス感染症対策により、休校中の各学校の学習課題について、対応に大きな差はなかったのか。

また、通常授業が再開されたからの短期間で一学期中のカリキュラムを終えているとのことであるが、授業時間として十分な確保ができていたのか。

三点目に、短期間で授業を進めてきた中で、多くの内容を詰め込んで授業を進めてきたのではないかと推測するが、児童・生徒はしっかりと学力を身につけられたのか。

四点目に、各学校において、運動会や修学旅行などの行事の実施判断が違うことにより、子どもや保護者の間で大きな問題となっているが、今回、この決定の在り方について、今後、教育委員会においても熟慮、検討し、本市で統一するような考えがあるのか伺う。

◎教育政策部長

学習課題の取組内容については、学校ごとに学習進度や学習実態が異なることから、学習課題の量や取組の差を小さくするため、市内小学校で統一した学習課題、学びを進めるプリントや家庭用学習の時間割の活用について、全校での共通理解を図った。

また、授業時数の確保については、夏季休業の短縮や行事の精選、学びの重点化等の取組により、当初予定していたカリキュラムを学校再開後の授業日数で終えられた教科もあるが、感染防止の観点から実施が困難な教科は、時数の確保が十分ではない状況もあったと認識をしている。平常時の教育課程と比較し、学習の習熟が不足している児童・生徒も見られることから、学校では補習の実施、スマート教員、生きる力推進講師などによる学習支援、オンライン教材の活用などにより学習の遅れを補えるよう取り組んでいる。

また、運動会や修学旅行などの行事は、学校ごとに児童・生徒数や実施時期、行き先などが異なり、実施状況に差が生じている。コロナ禍では子どもたちの健康や安全を第一に考えられると、学校でしか体験することができない豊かな学びが得られるよう、最大限の工夫と配慮に努めていく。

その他の質問項目

- 消防団の現状について



西川 和男
公明党

福祉施策について

◎西川和男議員

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が6月に成立し、地域共生社会の実現のため、複雑化、複合化する相談に対して、どう支援体制を確立していくのが求められている。

例えば、8050問題、引きこもり、社会的孤立、老老介護、ダブルケア、貧困の問題など、制度のはざままで表面に出てこない、複雑、複合化する問題を重層的な支援で取り組もうということが、今回の法律の改正と理解している。

その取組は、各自治体の手に委ねられるが、まずは相談体制の一元化を進め、各機関がスムーズな連携で即座に対応できるようにしていくことと考える。

そこで、10月よりスタートする基幹福祉相談センターの役割の確認とともに

に、安心できるきめ細やかな重層的相談支援体制の構築へ、市としての取組を伺う。

◎福祉部長

行政において、従来は高齢者、障がい者、児童の問題はそれぞれ別の担当課が対応し、介護と育児のダブルケアや8050問題といった複合化する課題には十分に応えられなかった面があった。

10月1日から新たに開設する基幹福祉相談センターは、これまでの後見ネットワークセンターと生活相談センターの機能に加え、新たに障がい者基幹相談支援センターの機能を加え、複雑化、複合化する課題に対し、関係機関との連携を図りながら、迅速な支援と課題解決を図る福祉の総合的な相談窓口機能を果たすものである。

様々な悩みを抱える市民が、どの窓口で相談したらよいのか分からない場合でも、まずは基幹福祉相談センターが相談をお受けし、関係機関と連携しながら適切な福祉サービスにつなげていく。

その他の質問項目

●外国人市民への「やさしい日本語」による情報発信の取組について

●宗岡第二中学校の公共下水道の整備について

●中古ランドセルの活用の取組について



与儀 大介
志士の会

スーパーシティ構想について

◎与儀大介議員

今現在、国が推し進めているスーパーシティ構想への志木市としての見解を伺う。

第4次産業革命はIoTやAI、ビッグデータの活用で加速すると言われる、生産、販売、消費といった経済活動に加え、健康、医療、公共サービスなどの幅広い分野や人々の働き方、ライフスタイルにも影響を与えており、政府は世界最先端の実装ができる場を国内に設けるべく、国家戦略特区制度を活用し、このスーパーシティの整備を検討しているが、本市にもチャンスがあると考えることから、スーパーシティ構想への見解、そして取り組む方向性などを伺う。

◎市長

スーパーシティ構想については、都市全体、または都市の一部区域につ

て、丸ごと未来都市を作ることを目指すものであり、そのために必要な交通整備、通信設備等のインフラ設備が必要となっている。

本市は9・05平方キロメートルと、大変狭隘な地域に住宅が密集している状況であることから、スーパーシティ構想の一例である自動運転車両の専用レーンの整備やドローンによる配達等、現実的には難しいと捉えている。

また、民間企業をはじめとする様々な事業主体との間で、データ連携を促すとすると、市民の個人情報や民間企業等と共有する場合、オープンなネットワークを通じて情報のやり取りをすることとなり、情報漏洩のリスクといった点も含め、その制度設計等については大変慎重な検討が必要になってくると考えている。

本市においては、AIチャットボットの実証実験やLINEを活用した電子申請といった市役所に行かなくてもよい仕組みづくりなど、ICTを活用した様々な事業を引き続き展開し、いかなるサービスにICTをはじめとする先端技術を活用すべきか、現実的な議論を進めていく考えである。

その他の質問項目

●志木市における新型コロナウイルス感染症対策について



水谷 利美
日本共産党

教育問題について

◎水谷利美議員

今回の新型コロナウイルス対策として、6月から授業が始まり、その前半に分散登校が行われた。約20人以下の児童生徒での授業が全国的に行われ、その中で少人数学級のすばらしさをそれぞれ体験をして、併せて新型コロナウイルス対策は今後も必要という中で、そもそも世界の先進国と比較して、日本は大幅に1クラスの児童・生徒数が多いという環境を改善していかうという運動が今、広がっている。

国においても、この方針については、十分に検討していくという方針が出ている。全国知事会や市長会も、この少人数学級と併せて、教員の大幅な増員ということによって要望を出していると聞いている。改めて、少人数学級についての市長の見解を伺う。

◎市長

これまで、本市の少人数学級編制制度は、県費負担教職員とは別に、市独自に採用する教職員の確保が難しくなってきたことや、ハタザクラ教員の中には保護者から経験も浅く、担任の指導力に不安がある、さらにはしっかりと学級経営ができていないといった声が上がするなど、大変課題も多く、持続可能な制度でなくなったと教育委員会から聞いている。

そのような中において、昨年度から本市独自の複数・少人数指導体制推進事業、いわゆるスマートクラスがスタートしたが、私の立場からは、今後においても、何よりも子どもたちのために始めた現行の制度を一層進化させることにより、志本市ならではの質の高い教育を提供していきたいと考えており、本市で実施していた少人数学級編制制度に戻すことは考えてはいるという教育委員会の方針を支持していきたいと考えている。

その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- 市民会館・市民体育館の複合建設の検討状況について
- 一般国道254号バイパスについて
- 介護保険制度の拡充について
- 高齢者福祉について



岩下 隆
しきの会

健康政策の取組について

◎岩下隆議員

私は、「市政の主役は市民です！」を合言葉に、夢のあるまちづくりを目指しているが、「いろは健康ポイント事業」の現状と課題について伺う。平成27年度からスタートしたこの事業は、県から年間約三千万円の補助を平成27年度より平成29年度まで3年間活用し、現在は6年目となっている。補助金終了後の財源や事業内容、参加状況などがどのように変化したのか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も含め、現状と課題について伺う。

また、「志木っ子元気！子どもの健康づくりプロジェクト」という子どもの健康づくりの現状と今後、新たに始める「見守りポイント」について伺う。

◎子ども・健康部長

「いろは健康ポイント事業」は、平成30年度から国民健康保険特別交付金

などの財源を活用し、ポイントの還元率を引き下げ、継続して実施中で、参加者は毎年増加し、3千人を超えた。また、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたが、活動量計をかざす回数には減っているものの歩数は維持できている。この取組は、アジア健康長寿イノベーション賞の優秀事例として表彰された。今後は、若い世代や無関心層の参加者を増やすことや、新たな生活様式を踏まえた新規参加者の開拓と楽しみながら参加し続けられる方策を探っていかうと考えている。

「志木っ子元気！子どもの健康づくりプロジェクト」は、令和元年度から志木第四小学校をモデル校として足部機能・骨格発達支援事業を開始し、今年度には、新たに宗岡第四小学校を加えて実施する予定。今後は、民間のノウハウを取り入れながら、市内全8校で実施できるよう目指していく。

「見守りポイント」は、地域包括ケア推進の一環として、新たに「いろは健康ポイント事業」に追加する機能で、児童の下校時における安全確保と事業参加者が外出するきっかけをつくり、地域の見守り体制の充実を図る目的として開始を予定している。

その他の質問項目

- 自殺防止の取組について
- 新型コロナウイルス緊急経済対策の取組について



多田 光宏
志士の会

キャッシュレス決済の導入について

◎多田光宏議員

市民の利便性向上のため、市が直接取り扱う業務の手数料や税について、キャッシュレス決済にできないかという提案を平成28年12月議会における一般質問で取り上げた際の答弁では、キャッシュレス決済を取り扱うことについて法令に明確な根拠はないとのこととで、実施は困難であるとのご答弁であった。今回はそのときから年月が経過し、状況が変わったため、再度質問をする。

昨年、デジタル手続法が成立し、役所においてキャッシュレス決済を導入することができるようになった。また、スマートフォンがあれば利用できるQRコード決済、バーコード決済が普及してきており、現金を直接触らずに決済が可能なため、新型コロナウイルス感染症予防対策にもなるというメリットがある。

これらの状況を踏まえれば、市がキャッシュレス決済を導入するための機は十分に熟したと考えるが、市が直接取り扱う業務の手数料や税について、キャッシュレス決済の導入をするこの姿勢や取組を伺う。

◎会計管理者

キャッシュレス決済の導入は、市民の利便性の向上だけでなく、新型コロナウイルス感染症予防についても大変有効な手段であると認識している。

本市でもキャッシュレス決済のニーズに応えるべく、令和2年2月に志木市公金収納キャッシュレス化等検討プロジェクトチームを立ち上げ、キャッシュレス決済等の導入に向けての情報収集及び問題点の洗い出し、また導入可能な対象となる公共料金等の候補や方法などを調査・検討している。

現在、新しい生活様式に対応した市役所に行かなくてもよい仕組みづくりを実現するため、例えば証明書類の申請から決裁までをオンラインで行うスマート申請システムのように、既に導入が可能なものについては、それぞれの部署が個別に対応し、現在準備を進めている。

その他の質問項目

- コロナ禍による経済的困窮者への対応について
- マイナポイント事業について



岡島 貴弘
志士の会

児童・生徒の安全の確保について

◎岡島貴弘議員

通学路の危険箇所は、様々な対応・対策を行っているが、新しい住環境ができる、様々な文化が混ざり合い、新たな問題も出てくると考える。

具体的には、柏町地区から宗岡第四小学校に通う児童の通学路における危険性の問題である。柏町志木の杜からマンションの間の歩道を抜け柳瀬川に出、栄橋までの柳瀬川沿いの部分と、栄橋を渡り、市役所前を通り、いろは橋から宗岡第四小学校の新河岸川沿いの土手の入り口部分の2つの地点が自転車と児童の接触事故の危険性が極めて高いポイントである。

通常の通学路であれば歩道が整備してあったり、分離のための縁石があったり、環境が整備されているが、このポイントは土手であるため、歩行者と自転車の通行の境目がなく、登下校の際に自転車が児童のすぐ横を走り抜け

て行く。

交通ルール、マナー、モラルの周知徹底に加え、物理的に歩行者と自転車を分けるための対応・対策が必要であると強く感じている。グリーンベルトの設置等、子どもたちの命を守るためにも何かよい対応・対策はないか伺う。

また、この場所は、事故の危険性に加えて、不審者情報も寄せられている場所であるため、交通誘導に加え見守りで立っていたら、人の目があることにより事故の抑止、事件の未然防止につながると思うが、併せて伺う。

◎都市整備部長

柏町1丁目の柳瀬川沿いの市道1410号線や新河岸川堤防上の市道2367号線は、道幅が狭隘なため、歩道と自転車とを物理的に分離することは困難である。

また、グリーンベルトは歩道がない道路に設置し、路側帯の内側にグリーンの色をつけることで、ドライバーの注意を促し、歩行者の安全性を高めるものであることから、グリーンベルトを歩道内に設置することは難しい状況である。通学路の見守りは、市内全体で34箇所の交通指導員を配置し、充実した体制を整えている。

その他の質問項目

- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COOCA）について



河野 芳徳
しきの会

民間活力の活用について

◎河野芳徳議員

現在、市民会館と市民体育館の再整備に向けて、事業手法など様々な検討が行われている。現状、検討会議等も始まっている中ではあるが、市民会館の管理棟部分については、市役所の仮庁舎である第1庁舎が入るマルチ部分を活用すべきと考える。

第1庁舎を活用するメリットとして、現在の仮庁舎から新庁舎に移動した後すぐにリフォームすることによって、市民会館の管理棟機能を休業することなくスタートすることができる。

また、管理棟部分が現在の用地から移動することで、市民体育館が現市民会館の用地に移動したとしても、施設を大きく造ることができる。

さらに、懸念されている駐車場部分等も造ることができ、大いに効果があると考えられるが、市民会館管理棟を仮庁舎である第1庁舎マルチ部分で活用す

ることの見解を伺う。

◎市長公室長

公共施設の老朽化に加え、将来的には本市においても人口が減少し、公共施設等の利用需要が変化することも予想されているため、長期的な視点を持って施設の統廃合、再配置などを効率的、計画的に行うことが求められている。

本市では、公共施設マネジメント戦略に基づき、今後の方策について検討を進めているが、民間施設の活用については、これまでと異なり、市が用地を確保して建設するのではなく、民間施設を活用して公共サービスを提供する、いわゆる公共施設の非保有手法とされており、公共施設マネジメントを推進する上で有効な手段の一方策であると認識している。

一方で、民間施設を活用することは、安定した長期的な運営などが課題となることを十分踏まえた上で、現在実施している整備手法の比較評価をまとめる中で、民間施設の活用も含め取りま

その他の質問項目

●新型コロナウイルスにおける行政サービスの在り方について

●学校でのいじめ等の対応について



鈴木 潔
しきの会

新河岸川、柳瀬川の雨水抑制比流量緩和について

◎鈴木潔議員

最近の集中豪雨は、時間雨量100ミリを超える雨量が多くなっている。

このような豪雨の場合、志木市役所前の新河岸川、柳瀬川の合流点では河川水位の上昇が早く、排水機場のゲートが早く閉まるため、時間雨量100ミリの雨量で内水氾濫が発生する。しかし、河川は、比流量により排水量が決められており、既設の排水ポンプでは定められた流量しか内水排除ができないため、内水氾濫が起きてしまう状況である。

埼玉県では、河道掘削や水谷調節池の整備が進められているが、志木市は柳瀬川の流末ということで上流からのリスクも負っているため、排水ポンプの比流量が増やせるよう埼玉県に比流量の緩和について要望をしていたいただきと思うが、市長のご所見を伺う。

◎市長

市民の安全な住環境を確保するためには、予防保全の観点からも治水対策の必要性は強く認識している。本市も、過去に大規模な浸水被害が頻発していたが、新河岸川流域の河川整備や荒川の河川改修に伴う荒川第一調節池、朝霞水門や朝霞調節池等の整備により、大きな浸水被害は解消されてきた。

しかし、平成28年8月の台風第9号や令和元年10月の台風第19号における記録的な豪雨により新河岸川や柳瀬川が増水し、住宅地の内水が排除をし切れない浸水被害が生じていることを考えると、比流量の緩和は被害軽減に向けた有効な手段であると捉えている。

埼玉県では、高橋上流の特殊堤防や水谷調節池、河道改良など、河川改修を実施しているが、志木市より下流においては、河川の未改修部分が残っている状況であることから、埼玉県に対し、今後新河岸川ブロック河川整備計画に基づく水谷調節池などの河川整備を迅速かつ着実に進めていただくとともに、市内の内水が排除できるよう、新河岸川及び柳瀬川における河川比流量の見直しと併せ、河川の未改修部分の早期改修についても要望をしていく。

その他の質問項目

●交通渋滞緩和について

●観光者用トイレの設置について



古谷 孝
しきの会

災害対策について

◎古谷孝議員

現在、本市の避難所設置については、地域防災計画に基づき行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の対策として、避難者同士の間隔を2メートル確保する必要があることから、昨年の台風第19号と同等規模の台風が来た場合は、体育館及び教室だけでは避難者を収容するのが難しいものと考えている。

そこで、その対応策として、民間のホテルや旅館などと協定を締結し、補助的な避難所として利用できないか、ご所見を伺う。

◎総務部長

コロナ禍における大規模災害の備えとして、感染防止に配慮した避難所開設・運営は重要であると認識している。

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、新型コロナウイルス

ルス感染症に伴う避難所運営方針を定め、全職員へ周知するとともに、この避難所運営方針に基づき、三密を避けられるよう対策を講じた避難所開設運営訓練を去る7月29日に志木小学校を会場として実施した。

避難所の収容人数については、避難スペースとして体育館以外の教室を使用したとしても各避難所の収容人数は減少することから、親戚や知人宅等に避難する分散避難を広報紙、ホームページなどでお知らせするとともに、その他の避難場所の確保や避難方法の見直しを進めている。民間のホテルなどの協定締結については、現在、市内のホテルと9月中に災害協定を締結する準備を進めている。

さらに、昨年の東日本台風では車を使用して避難をする方も多くみられたことから、市内のスーパーや民間施設等の駐車場施設を車中避難場所として利用できるよう当該法人等と協議を進め、新型コロナウイルス感染症対策の視点から避難所の開設運営の準備を進めていく。

その他の質問項目

- 新型コロナウイルス対策について
- 交通行政について

議会からのお知らせ

令和2年12月定例会 会期日程（案）

月 日	会議の内容
11月25日(水曜日)	開会
11月30日(月曜日)	総括質疑
12月4日(金曜日)	常任委員会
12月9日(水曜日)	一般質問
12月10日(木曜日)	一般質問
12月11日(金曜日)	一般質問
12月16日(水曜日)	閉会

※原則、午前10時開会です。(議場は市民会館2階フロアを一部使用し、会議を行います。)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。また、本会議や委員会の傍聴受付等に設置しております消毒液のご利用をお願いします。

令和3年3月定例会 会期日程（案）

月 日	会議の内容
2月19日(金曜日)	開会
2月25日(木曜日)	総括質疑
2月26日(金曜日)	総括質疑
3月3日(水曜日)	常任委員会
3月4日(木曜日)	常任委員会
3月5日(金曜日)	常任委員会
3月10日(水曜日)	一般質問
3月11日(木曜日)	一般質問
3月12日(金曜日)	一般質問
3月17日(水曜日)	閉会

※日程は予定であり、変更となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
5. とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日
埼玉県志木市議会

叙位・叙勲



(故)池ノ内 秀夫
元市議会議員

叙位…従五位
叙勲…旭日小綬章

議長交際費 (令和2年7月～9月分)

支出日	件名	支出額
8月13日	池ノ内秀夫元市議会議員 香典	10,000円
8月13日	池ノ内秀夫元市議会議員 生花	16,500円

※7月及び9月の議長交際費の支出はありませんでした。
※志木市議会ホームページでも、議長交際費を公表しています。
<http://www.city.shiki.lg.jp/index.cfm/35.html>

各定例会・臨時会や常任委員会での議案等の審議・審査内容は、市内の図書館や市公式ホームページ「志木市議会会議録検索システム」でご覧いただくことができます。

会議録検索システム▶
QRコード



教えて！議長

皆さんに、もっと市議会を身近に感じていただくため、市議会について、議長が、解説していくよ！



安藤圭介議長



カバル

志木市議会が策定している「志木市議会BCP（業務継続計画）」ってなに？

志木市議会BCPは志木市内で大規模な災害が発生したときや発生のおそれがあるときに、市の災害対策本部と市議会の災害対策支援本部が連携し、市民の安全の確保と災害復旧に向け、災害対策活動を行うための体制整備を行うとともに、議会として迅速かつ適切な活動ができるようにするための計画で、平成29年12月に策定しました。



議長



カッピー & あらちゃん

実際にBCPに基づいて、議会として行動したことはあるの？

昨年10月の台風第19号災害のときに、議会BCPに基づき志木市議会として行動し、市内に設置された避難所等で各議員が情報収集活動を行い、議会として収集した情報を取りまとめて、市長に報告しました。実際に議会BCPに基づいて行動した結果、議会BCPについては見直しが必要な部分があったため、令和2年4月から見直しについての協議を続け、令和2年7月に一部を改正しました。



議長



いろは水輝 & 4式ロボ

新しい議会BCPは主に何を改正したの？

今回の改正においては、BCPを発動するような大規模な災害が発生した場合に議会として情報発信を積極的にしていくため、市議会のSNS（フェイスブック、ツイッター）を開設することとしました。下のQRコードから皆様のフォローをお願いいたします。



志木市議会
フェイスブック
QRコード



志木市議会
ツイッター
QRコード



議長

※志木市議会SNS（フェイスブック、ツイッター）は、「志木市災害対策支援本部」を設置した際に使用するため、通常時は使用しません。また、それぞれのSNSに寄せられたコメント等については返信や回答を行いませんのでご了承ください。